

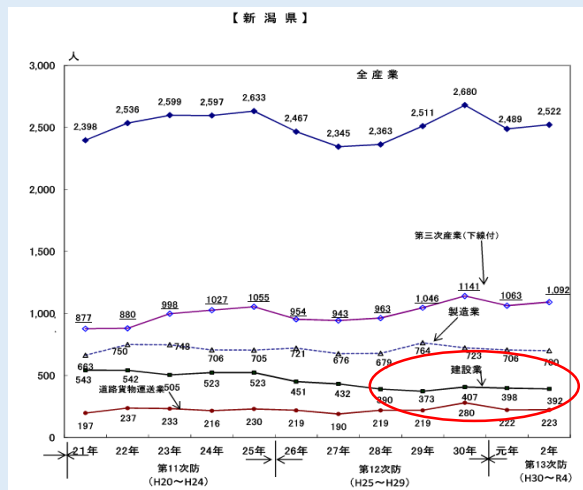
長岡市(小出監督署の管轄区域を除く)、柏崎市、三島郡、刈羽郡の建設事業者の皆さまへ

# 建設業の安全確保が急務です！

建設業における労働災害が高止まりしています。一人ひとりが安全に安心して働けるよう、安全対策に取り組みましょう！

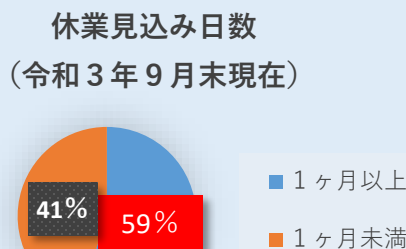
## 建設業における労働災害の傾向

県内建設業の災害件数は平成28年から約400件と高止まり傾向



約6割が休業1か月以上  
(令和3年9月末現在)

作業中の墜落(転落)など、重篤な災害が多く発生しています。



約2割が経験1年未満  
(令和3年9月末現在)

雇入時教育、新規入場者教育の徹底、職長能力向上教育の実施をお願いします！



約4割が墜落・転落・転倒災害  
(令和3年9月末現在)

高所作業車や手すり付きの脚立の検討もお願いします！



はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！



災害防止のためには、  
➔ 事業者の皆様のご取組が不可欠です



# STOP! 転倒災害

プロジェクト

- ▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。  
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？



厚生労働省では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。  
具体的な対策はこちらをチェック!



STOP! 転倒

検索

## 労働安全衛生法に基づく 健康診断実施後の措置について



健診年月日	○年 ○月○○日
医師の診断	要観察
健康診断を実施した 医師の氏名◎	○○ ○○
医師の意見	就業問題 時間外労働の制限
意見を述べた医師の 氏名◎	○○ ○○

働く方が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするためには、事業者が働く方の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて、働く方の健康管理を適切に講ずることが不可欠です。

そのため、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
- ② 作業の転換
- ③ 労働時間の短縮
- ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる等、適切な措置を講じなければなりません。